



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和5年11月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和5年11月13日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 空き家利活用事例紹介冊子を発行しました(資料1)
- 2 インターネットの正しい利用や犯罪被害者の実状への理解を呼びかける街頭活動を実施します(資料2)
- 3 災害時における広域連携支援の取り組みとして他自治体との相互応援(援助)協定を締結しています(資料3)
- 4 中郷小学校創立150周年記念親子行事に日本のまんなか しぶかわ応援大使の眞嶋優さんがゲストとして参加します(資料4)
- 5 令和5年度渋川市功労者表彰式を11月23日(木・祝)に開催します(資料5)

その他資料提供

- ・空き家対策セミナーを開催します(資料6)

○次回開催予定

日時：令和5年11月20日(月) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
11月13日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:30	令和5年度第1回渋川市子ども・子育て会議	市役所本庁舎	こども政策課
	16:00	第31回政策戦略会議	市役所第二庁舎	政策戦略課
11月14日(火)	10:00	令和5年度第2回渋川市市政推進連絡会議	市役所本庁舎	政策戦略課
11月15日(水)	14:00	周休竹溪顕彰展開催セレモニー	市役所本庁舎	生涯学習課
	16:30	古巻公民館建設に伴う要望書の提出	市役所本庁舎	都市政策課 中央公民館ほか
11月16日(木)	13:30	渋川商工会議所から要望書の提出	市役所本庁舎	商工振興課
11月17日(金)	9:00	ぐんまみらい信用組合伊香保支店出張所ATM移転オープン セレモニー	伊香保体育館駐車場	スポーツ課
	16:00	上信自動車道建設促進期成同盟会による国要望	国土交通省ほか	土木管理課
11月18日(土)	13:00	第68回群馬県PTA大会渋川大会	市民会館大ホール	生涯学習課
11月19日(日)				
11月20日(月)	9:00	庁議	市役所本庁舎	政策戦略課
	11:30	豊秋地区敬老会	ホワイトパーク	高齢者安心課
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
	14:30	2023年度部落解放同盟統一市町村要請行動	市役所本庁舎	地域包括ケア課
	16:00	第71回優良従業員表彰式	ホワイトパーク	商工振興課

空き家利活用事例紹介冊子を発行しました

渋川市は、市内での空き家利活用の機運醸成を図るため、市内でのさまざまなリノベーション事例を紹介する冊子を作成しました。

今回は、第1弾として、未経験から一軒家をリノベーションしている地域おこし協力隊星野隼人隊員と、市内に移住し自身がリノベーションに関わった市の制度利用者2人を紹介します。

1 概要

現在、空き家に関する問題は全国的に増加、深刻化する傾向にあります。渋川市においても空家等（空き家及びその敷地）の件数が増加傾向にあり、持続可能な自治体運営を図る上で喫緊の課題となっています。渋川市では、空き家の発生抑制と空き家問題解消の方法の一つとして、今ある不動産を解体せず、改修等の有効活用による「空き家の利活用」の推進を図っています。

昨年度、群馬県が主催した「未来共創ワークショップ」において、空き家の利活用を進めるための様々な施策が官民共創によって企画されました。渋川市は、市内の空き家利活用の機運醸成を図ることを目的として、当該ワークショップにおいて企画された一つである「空き家利活用事例紹介冊子」を官民協働によって作成します。

2 冊子の概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 仕様 | A 5 版（展開 A 4 サイズ） |
| (2) 発行部数 | 第 1 弾 500 部、第 2 弾 500 部 |
| (3) 配布場所 | 都内や市内で開催される移住相談会、空き家相談などにおいて希望者に配布します |
| (4) 冊子の内容 | 市内で空き家（渋川地区、北橘地区）を取得後、自身や業者に依頼して改修を行い、活用している人の体験談（個人でリノベーションしたり業者委託して改修を行った等）や、市の空き家利活用に関する制度を紹介しています。 |
| (5) 冊子作成に関わった人 | <ul style="list-style-type: none"> ・取材：渋川市、渋川市地域おこし協力隊 星野 隼人 隊員 ・デザイン作成：任意団体よはく 石川 夏向花 さん
(群馬県立女子大学文学部美学美術史学科所属) |
| (6) 事業費 | 10万5千円（空家等対策推進事業） |

3 今後のスケジュール

第2弾を令和6年1月末に発行予定です。

4 その他

空き家利活用の事例を紹介する冊子の発行は、県内自治体においては初めての取り組みです。

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：市民協働推進課（電話0279-22-2401）

課長 小野 宏伸（内線4314）

移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2181）

資料2

インターネットの正しい利用や犯罪被害者の実状への理解を呼びかける街頭活動を実施します

渋川市は、「インターネット記念日」である11月21日(火)に、インターネットの正しい利用の啓発と支援施策を周知するための街頭活動を実施します。また、警察庁が設定する「犯罪被害者週間」の11月25日(土)から12月1日(金)に合わせて、11月27日(月)に市の犯罪被害者等支援と被害者の実状への理解を呼びかけるための街頭活動を実施します。

1 概 要

渋川市は、インターネット上で誤った情報を書き込んだり、他人の名誉を傷つけたりする誹謗中傷や、閲覧者が事実を誤認するような「フェイク動画」が深刻な社会問題となっていることから、令和4年度からインターネット上で被害を受けた人を支援する事業を開始しています。また、犯罪に遭われた人が安心して暮らすことのできる社会の実現を目指して、令和5年4月に「渋川市犯罪被害者等支援条例」を施行し、相談窓口の開設や各種補助制度を整備しました。

これらの取り組みを周知し、インターネットの正しい利用や犯罪被害者の実状への理解を呼びかける街頭活動を実施します。

2 インターネットの正しい利用を呼びかける街頭活動

11月21日の「インターネット記念日」に、「インターネットは正しく使うもの」という原点に回帰し、インターネットの正しい利用の啓発と支援施策を周知するための街頭活動を実施します。

(1) 日 時 令和5年11月21日(火) 午後3時30分～午後4時30分

(2) 場 所 渋川駅前広場(JR渋川駅駅舎前)

(3) 実施内容

のぼり旗を掲示し、インターネットの正しい利用と市の支援施策を呼びかけます。併せて啓発品(チラシ、ポケットティッシュ)を配布します

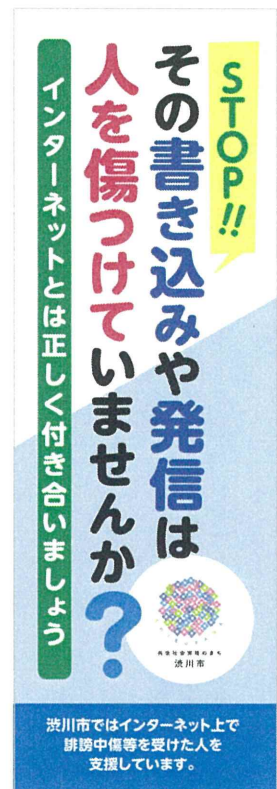


のぼり旗▶

◀ ポケットティッシュ

(4) 令和5年度の広報・啓発の実施(予定)状況

- ・ 7月: 「青少年健全育成キャンペーン」において市内高校でインターネットの正しい利用を呼びかけ
- ・ 11月: 街頭活動の実施(予定)
- ・ 12月: 職員向けのインターネットリテラシー研修の実施(予定)



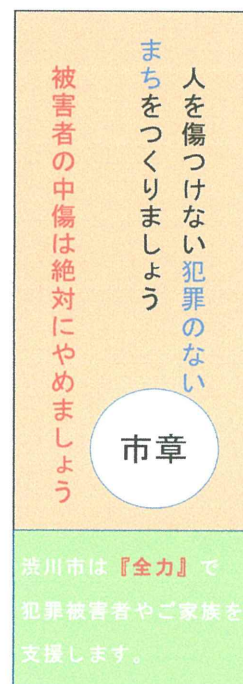
3 犯罪被害者等支援と被害者の実状への理解を呼びかける街頭活動

警察庁が設定する、毎年11月25日～12月1日の「犯罪被害者週間」に合わせて、渋川市の犯罪被害者等支援施策の周知と、犯罪被害者の実状への理解を呼びかけるための街頭活動を公益社団法人被害者支援センターの職員と実施します。

- (1) 日 時 令和5年11月27日(月)
午後3時30分～午後4時30分
- (2) 場 所 渋川駅前広場(JR渋川駅駅舎前)
- (3) 実施内容

のぼり旗を掲示し、チラシ等を配布しながら、市の犯罪被害者等支援と被害者の実状への理解を呼びかけます。

のぼり旗▶
イメージ



- (4) 令和5年度の広報・啓発の実施(予定)状況
- ・4月：条例制定・支援の開始を広報により周知
 - ・11月：街頭活動の実施(予定)
 - ・12月：支援の実施・犯罪被害の実状を広報により周知(予定)

参考

1 インターネット上での誹謗中傷等に関する相談窓口の利用状況

- (1) 令和4年度
- ・市相談窓口利用件数＝10件
 - ・弁護士の無料相談利用件数＝4件
- (2) 令和5年度(10月末時点)
- ・市相談窓口利用件数＝4件
 - ・弁護士の無料相談利用件数＝2件

2 渋川市の犯罪被害者等支援施策内容

- (1) 支援金の支給：遺族支援金、重傷病支援金
- (2) 補助金の交付：弁護士費用、家事代行依頼費用、託児等施設利用料、カウンセリング費用、住居の転居・修繕費用、宿泊費用

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人(内線2105)
担当：危機管理室(電話0279-22-2130)
室長 野中 文子(内線2180)
安全安心係長 武井 香代(内線1143)

災害時における広域連携支援の取り組みとして 他自治体との相互応援（援助）協定を締結しています

渋川市は、災害時に被災者へ物資等の提供を迅速に行うため、他自治体との相互応援（援助）協定を締結しています。

今年8月には、東京都板橋区を中心とした「災害時における相互援助に関する協定」の再締結を行い、被災自治体は、民間施設の提供を要請することができることになりました。

1 概 要

渋川市は、延べ45の他自治体と、災害時に食料・飲料水・生活必需品の提供を迅速に行うため、相互応援（援助）協定を締結しています。

飲食品、日用品のほか、医療・防疫・車両等の資機材の提供又は貸与、職員の派遣、施設の提供を相互応援（援助）協定等を締結した自治体間で行います。

また、今年8月に東京都板橋区を中心とした14自治体（事務局：板橋区）では「災害時における相互援助に関する協定」の再締結を行い、新たに「被災自治体は、避難生活が長期化する可能性があるときは、民間施設の提供を要請することができる」を要請項目に追加しました。

2 板橋区を中心とした協定締結14自治体

東京都板橋区、栃木県日光市、山梨県都留市、千葉県鴨川市、茨城県かすみがうら市・桜川市、新潟県妙高市・田上町、福島県白河市、山形県最上町・尾花沢市、群馬県高崎市・沼田市・渋川市で協定の締結を行っています。

（1）経 緯

平成7年11月1日に板橋区が旧伊香保町を含む8自治体で個別で協定の締結。

その後4自治体と協定を締結。平成11年10月28日に個別協定型からグループ型として12自治体で協定を締結。加入、脱退があり、令和3年11月4日に山形県尾花沢市が加入し、14自治体で協定を締結し、現在に至る。

（2）その他の協定内容

必要な物資や機材提供、職員の派遣、施設の提供、被災者の受け入れなど。

（3）平時の取り組み

相互自治体との情報交換、協定の見直しなど。

（4）渋川市が行った支援

①平成23年3月（東日本大震災）

白河市に水2リットル6本入り200ケース（1,200本）、給水袋3,000袋を支援

②令和元年9月（台風15号）

鴨川市にアルファ米1,000食。缶詰パン720食、液体ミルク252本、ブルーシート60枚を支援

3 その他の協定締結自治体等

- (1) 埼玉県加須市、本庄市、神奈川県逗子市、千葉県南房総市、新潟県見附市
- (2) 北関東、新潟地域連携軸推進協議会の加盟の19自治体
- (3) 全国へそのまち協議会加盟の8自治体

※上記の協定に基づいた渋川市が行った支援として、令和4年6月に降ひょう被害を受けた本庄市に、ブルーシート200枚を支援しました。

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 野中 文子（内線2180）

危機管理係長 兵藤 正和（内線2185）

中郷小学校創立150周年記念親子行事に 日本のまんなか しぶかわ応援大使の眞嶋 優さんが ゲストとして参加します

渋川市のブランド力の向上及びイメージアップを図ることを目的として設置する「日本のまんなか しぶかわ応援大使」の眞嶋優さんが、市内中郷小学校の行事にゲストとして参加し、健康的な体づくりに関するトークショーへの出演や特技のボールリフティングを披露します。

1 概 要

渋川市立中郷小学校で、創立150周年を記念して開催される「創立150周年記念親子行事」に、日本のまんなか しぶかわ応援大使で俳優の眞嶋優さんがゲストとして参加します。

この行事は、「楽しく体を動かそう～200周年記念も健康に祝える体づくり～」をテーマに、専門家らのトークショーから、健康的な生活を送るためのヒントを得るとともに、運動を通じた健康的な体づくりについて、楽しみながら学ぶことを目的としています。

眞嶋さんには、トークショーの中で、講師の一人として、ご自身の健康への取り組みなどについてお話を伺うほか、ボールリフティングの披露などを通じて、児童親子が楽しみながら運動に親しめる機会となるよう協力いただきます。

2 日 時 令和5年11月22日(水) 午前9時20分～11時50分

3 場 所 渋川市子持社会体育館アリーナ（渋川市吹屋658番地10）

4 スケジュール

- ・午前9時20分～9時30分 開会行事
- ・午前9時30分～10時20分 トークショー（50分間）
- ・午前10時20分～10時30分 休憩
- ・午前10時30分～11時30分 親子でボールと仲良くなろう！（1時間）
- ・午前11時30分～11時50分 閉会行事

5 講 師

- ・（公財）渋川市まちづくり財団 しぶかわスポーツクラブ 下境 一浩さん
- ・日本のまんなか しぶかわ応援大使 眞嶋 優さん

6 大使プロフィール

眞嶋 優さん（俳優）

渋川市出身の俳優・タレント。サッカー歴15年（リフティング2,000回以上）。特技のフリースタイルフットボールの技をSNS投稿し、海外のフォロワーも増加している。

テレビ番組やCM、ラジオ出演など幅広く活動中。

令和4年7月1日に、日本のまんなか しぶかわ応援大使に就任し、現在2期目の取り組みの中、今回の事業にご協力いただく運びとなりました。



7 その他

当日は、約370人（全校児童、保護者、教職員）が参加予定です。

■問い合わせ先

〈日本のまんなか しぶかわ応援大使について〉

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

〈学校行事について（取材の申し込みなど）〉

渋川市中郷小学校（電話0279-53-3516）

担当：教頭 須藤 厚子

令和5年度渋川市功労者表彰式を11月23日(木・祝)に開催します

地方自治や教育文化、社会福祉など、各分野で活躍され、市民福祉の増進等に寄与された人たちを、渋川市における功労者として表彰する「令和5年度渋川市功労者表彰式」を、11月23日(木)に開催します。

1 概 要

「渋川市功労者表彰」は、渋川市の自治、産業、文化の振興、民生の安定向上及び市民の福祉の増進に寄与し、市民の模範とすべき功労者を表彰して、その功績を顕揚することを目的に実施しています。

今年度は、17人を市功労者として表彰します。

2 日 時 令和5年11月23日(木・祝) 午前10時30分開式

3 場 所 渋川市民会館小ホール(渋川市渋川2795)

4 被表彰者 17人(詳しくは別紙のとおり)

- ・選挙管理委員会委員(1人)
- ・情報公開審査会委員及び個人情報保護審査会委員(3人)
- ・環境審議会委員(1人)
- ・介護認定審査会委員(4人)
- ・教育支援委員会委員(2人)
- ・社会教育委員(1人)
- ・人権教育推進協議会委員(1人)
- ・交通指導員(1人)
- ・女性防火クラブ(3人)

5 内 容

表彰及び式辞、祝辞 等

6 そ の 他

渋川市功労者表彰は、「渋川市表彰条例」に基づき行われるもので、表彰対象となる人は主に、その職に「満16年以上在職したもの」としています。

平成18年2月20日の市町村合併から16年が経過した昨年度に初めて表彰式を開催し、今回が2回目となります。

参考

「渋川市表彰条例」抜粋

(目的)

第1条 この条例は、渋川市の自治、産業、文化の振興、民生の安定向上及び市民の福祉の増進に寄与し、市民の模範とすべき功労者を表彰して、その功績を顕揚することを目的とする。

(被表彰者の範囲)

第2条 表彰は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 議員の職に満16年以上在職したもの
- (2) 教育委員会の委員、農業委員会の委員、選挙管理委員会の委員、公平委員会の委員、監査委員及び固定資産評価審査委員会の委員の職に満16年以上在職したもの
- (3) 前2号に定めるものを除く非常勤の特別職の職員に満16年以上在職したもの
- (4) 地方自治、教育文化、社会福祉及び産業等の振興に寄与して公衆の利益を図り、功績の顕著なもの(※)

※	内 容
地方自治	(1) 地域社会の振興に尽力し、その功績が特に優れた者 (2) 自然環境又は生活環境の保全、美化に尽力し、その功績が特に優れた者 (3) 国際社会の振興に尽力し、その功績が特に優れた者
教育文化	(1) 教育、体育及び文化の向上に貢献し、その功績が特に優れた者 (2) 伝統文化の継承及び育成に貢献し、その功績が特に優れた者
社会福祉	(1) 社会福祉の増進に尽力し、その功績が特に優れた者 (2) 保健衛生の向上に貢献し、その功績が特に優れた者 (3) 社会奉仕に努め、市民の模範となる者
産 業	(1) 産業の振興に貢献し、その功績が特に優れた者 (2) 特に優れた技能によって産業の発展に寄与した者 (3) 伝統工芸産業の技術の継承及び育成に貢献した者
そ の 他	(1) 本市の名声を高め、その功績が特に優れた者 (2) 広く市民に愛され社会に希望を与え、その功績が特に優れた者

- (5) 災害等に際し、自己の危難を省みず、被害の防除に努めて公衆の利益を図り、功績の顕著なもの

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子 (内線2410)

担当：秘書室 (電話0279-22-2110)

室長 後藤 正己 (内線2411)

令和5年度渋川市功労者表彰 被表彰者一覧

条例 第2条	名称	No.	氏名	よみ	担当課
第2号	選挙管理委員会委員	1	角田 邦雄	つのだ くにお	総務課
第3号	情報公開審査会委員及び 個人情報保護審査会委員	2	狩野 要一	かのう よういち	総務課
		3	永井 政之	ながい まさし	
		4	清水 敏晶	しみず としあき	
	環境審議会委員	5	佐藤 孝史	さとう たかふみ	環境森林課
	介護認定審査会委員	6	齋藤 修一	さいとう しゅういち	介護保険課
		7	加部 悦子	かべ えつこ	
		8	高田 加代子	たかだ かよこ	
		9	村山 真理子	むらやま まりこ	
	教育支援委員会委員	10	川島 理	かわしま おさむ	学校教育課
		11	松本 達彦	まつもと たつひこ	
	社会教育委員	12	須田 豊	すだ ゆたか	生涯学習課
	人権教育推進協議会委員	13	飯塚 孝枝	いいつか たかえ	生涯学習課
第4号	交通指導員	14	岡本 信行	おかもと のぶゆき	危機管理室
	女性防火クラブ	15	藤井 千鈴子	ふじい ちずこ	危機管理室
		16	田中 朱実	たなか あけみ	
		17	青木 ハナ	あおき はな	

空き家対策セミナーを開催します

渋川市は、「空き家にしない！片付け、家とお金の片付け講座」と題して、空き家対策セミナーを開催します。

片付けないまま遺すことは『未来の負債』です。人生を快適に暮らすために、また、空き家になるときに負債を残さないために、さまざまな片付けについて考える機会とします。

1 概 要

渋川市内に空き家を所有している人、将来、空き家になる心配のある家屋を所有する人を対象として、「空き家対策セミナー」を開催しています。

空き家の適正管理の啓発とともに、空き家の維持管理、空き家の発生を抑制する方法のほか、空き家を手放す場合の必要な手続き、心構えなどを学んでいただく場とします。

2 日 時 令和5年12月10日(日) 午後2時から

3 場 所 渋川市民会館小ホール（渋川市渋川2795）

4 内容（講師）

（1）空き家にしない！片付け講座（実家片付けのいろは主宰 おのあけみ氏）

長く住み慣れた自宅で暮らすために、物の手放し方、自宅の整え方をお伝えします。

（2）家とお金の片付け講座（ひろかね行政書士事務所 行政書士 広兼喜久恵氏）

実家を空き家にしないため必要な手続やその費用など実例を元に解説します。

5 定 員 40人（先着順）

6 参 加 料 無料

7 申込期間 令和5年11月22日(水)～12月7日(木)

8 申込方法 市民協働推進課へ電話（22－2401）で申し込みください

参考

これまでの開催状況（開催日・場所・参加人数）

- | | | |
|------------------|----------|-----|
| （１）令和２年11月７日（土） | 中央公民館 | 31人 |
| （２）令和３年12月11日（土） | 中央公民館 | 31人 |
| （３）令和４年12月17日（土） | 市民会館小ホール | 24人 |
| （４）令和５年３月21日（火） | 市民会館小ホール | 36人 |

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：市民協働推進課（電話0279-22-2401）

課長 小野 宏仲（内線4314）

移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2181）